

クラスター等対策チーム派遣実績について

令和3年1月31日
健康福祉政策課
健康危機対策室

1 クラスター等対策チームの概要

令和2年6月16日から施行された「千葉県新型コロナウイルス感染症に係るクラスター等対策チーム組織運営要綱」に基づき、事前登録された県内医療機関等に所属する感染管理医師（ICD）等、感染管理認定看護師（ICN）等及び感染症予防に関する実地疫学専門家養成研修修了者（FETP）をクラスター等発生施設に派遣し、感染拡大防止等のクラスター対策を行う。

2 登録者について

感染管理医師（ICD）等 44名

感染管理医師資格保有者・感染症専門医等。主に施設内で発生した濃厚接触者からの検査検体採取や、陽性患者が多数の場合の優先搬送順位の検討等を行う。

感染管理認定看護師（ICN）等 54名

感染管理の認定資格保有者又はそれに相当する者。主に施設内のゾーニングや、PPE着脱訓練等施設内での感染拡大防止に係る指導等を行う。

実地疫学専門家養成研修修了者（FETP） 4名

県職員で国の感染症研究所に派遣され研修を受講した者（現在受講中の者1名を含む）。保健所に同行し現地確認の上、濃厚接触者の調査等施設内の感染拡大リスクの評価を行う。

3 クラスター発生施設への派遣実績（1/31時点）

① クラスター発生施設（陽性患者5名以上）

医療機関	13施設	延べ	61名派遣
<u>社会福祉施設等</u>	<u>42施設</u>	<u>延べ</u>	<u>239名派遣</u>
	55施設	延べ	300名派遣

② クラスター予備軍の施設（陽性患者5名未満）

医療機関	7施設	延べ	11名派遣
<u>社会福祉施設等</u>	<u>12施設</u>	<u>延べ</u>	<u>25名派遣</u>
	19施設	延べ	36名派遣